# 花街・上七軒における歴史的まちなみ保全活動の変遷 一本当の「住民主体」のまちづくりとは何か?一

A Study on a History of Residents' Association for Conservation of Historic and Cultural Townscape in *Kamishichiken* Area

-How Participatory Planning should be Managed?-

城月雅大1・豊田祐輔2・関谷諒3・大槻知史4・鐘ヶ江秀彦5

Masahiro Shirotsuki, Yusuke Toyoda, Ryo Sekiya, Satoshi Otsuki and Hidehiko Kanegae

1立命館大学 立命館グローバル・イノベーション研究機構 研究員 (〒603-8341 京都市北区小松原北町58)

Postdoctoral Fellow, Ritsumeikan Global Innovation Research Organization, Ritsumeikan University

 $^2$ 立命館大学大学院 政策科学研究科政策科学専攻 博士課程後期課程( $\mp603$ -8577 京都市北区等持院北町56-1)

Graduate School of Policy Science, Ritsumeikan University

3立命館大学大学院政策科学研究科政策科学専攻博士課程前期課程(〒603-8577京都市北区等持院北町56-1)

Graduate School of Policy Science, Ritsumeikan University

4高知大学人文社会学系准教授(〒780-8520高知市曙町2丁目5-1)

Associate Professor, General Education Centre, Kochi University 5立命館大学 政策科学部 教授(〒603-8577 京都市北区等持院北町56-1)

Professor, College of Policy Science, Ritsumeikan University

This study primalily intended to descrive dynamics of a community association, which aimed conservation of historical townscape and culture in *Kamishichiken* as the most honoured preasure quarter in Kyoto, interms of the stake/interest and management sysytem of the association. At first, the morphologic analysis of all meeting records for 7 years figured out that the stake had changed from economic stake of the members to more common and general one among the community. Second, it is indentified that the change of the interest of the association made attribution of the members from self-employed individual or party to non-self-employed individual basis. These changes have drove the association's decline of activities and finally led the disbandment of the association.

**Key Words:** stake, morphologic analysis

## 1. はじめに

本稿で事例として紹介する上七軒は、六百年近くの伝統をもつ京都で最古の花街として格別のプレゼンスを保っている(鐘ヶ江. 2008)。その一方で、祇園地区や宮川町といった市街地の花街とは違い、住宅地を貫通する上七軒通沿いの花街という性質も相まって訪れる観光客の数は多いとは言えず、上七軒を支えた西陣織産業の衰退によって、往時の隆盛はその影を潜めている。その結果、お茶屋¹として利用されてきた伝統的な町家の数も年々減少傾向にある。

この上七軒で、歴史的なまちなみと伝統文化を保全することを目的とした「上七軒まちづくり委員会」が

<sup>1</sup> 客の要望に応じて、料理を用意し、芸舞妓を座敷に手配して遊行の場所を与える商形態。

発足したのは、平成15年(2003年)12月のことである。詳しくは次節に譲るが、この上七軒まちづくり委員会は、当初、上七軒通周辺で商売を営む自営業者や一部の議会議員、いわゆる地域の名士<sup>2</sup>と呼ばれる一部の住民が中心メンバーであった。そして、この委員会の最も大きな関心事は、衰退の一途をたどる上七軒通りの石畳化による、"花街"上七軒の再浮揚にあった。

この上七軒まちづくり委員会は、その後、平成19 (2007) 年の「北野・上七軒界わいまちづくり委員会」への改組を経て、平成22年 (2010年) 1月、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(通称:歴史まちづくり法(2009年11月4日施行)」に基づく「京都市歴史的風致維持向上計画」の計画認定による上七軒通の電柱地中化の事業決定を期に、休会を宣言した。

この7年間にも及ぶ上七軒地区における住民主体の歴史的まちなみの保全活動では、委員会メンバーだけでなく、地域を巻き込んでの様々な意見のぶつかり合いや利害関係の齟齬、その結果としての、メンバーの脱入会や組織体制の変更など、大小問わず様々な問題や課題に直面した。

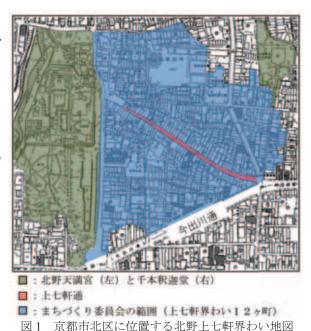
本稿は、この上七軒地区における住民主体の歴史的まちなみ保全活動について、立命館大学21世紀COEプログラム「文化遺産を核とした歴史都市の防災研究拠点」事業(2003年度~2007年度)、同グローバルCOEプログラム「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」事業(2008年度~)の一環として、7年間にわたって筆者ら研究グループが関与して収集したデータや資料、当該委員会メンバーらから個別に収集した経験談をもとに構成されるものである。

本稿は、上七軒地区における住民主体の歴史的まちなみ保全活動について、住民組織としてのまちづくり委員会の運営・意思決定システムの観点から、当該地域における活動経緯の中で生じた様々な課題の発生とその解決手段の検討を通じて、住民主体による歴史的まちなみ保全に関する示唆を獲得することを目的としている。「文化遺産保全」あるいは「文化遺産防災」は、地震や火災等の自然災害に対する対策だけでは決してない。文化遺産、そして、その周辺環境を保全することを諦めたとき、歴史文化の消失という「災害」をもたらすことはあまりにも自明である(城月他.2007年)。本稿は、ややもすれば理念的なスローガンでしかなかった「住民主体のまちづくり」・「地域主体の防災まちづくり」論に対して、具体的事例の検証を通じて、より適切な運営を図るための政策的知見を提供するものである。

# 2. 上七軒における住民主体の歴史まちなみ保全活動の推移3

平成 14 年 (2002 年) 9 月、上七軒通の石畳化に対する住民(主にお茶屋組合)の発意をきっかけとして、翔鸞学区自治連合会、周辺町内の住民、北野天満宮、お茶屋組合が一同に会した。これが現在につながる上七軒界わいにおける住民主体のまちづくり活動の原点である。その後、「北野上七軒まちづくり委員会設立準備会」が設立され、平成 15 年 (2003 年) 12 月の「北野上七軒まちづくり委員会」発足へとつながった。そこには上七軒通の石畳化による、周辺観光地である北野天満宮、千本釈迦堂との観光ルート化によるまちの活性化という目的があった(図 1 参照)。

しかしながら、委員会会議の運営上の問題として、 お茶屋組合側は商売上、夜が多忙な一方で、町内会長 などは全般的に日中に時間を取ることが難しく、次第 に参加人数の減少を招いた。また、具体的な成果を挙 げることができなかったことが参加者の委員会への参 加のモチベーションを低下させる要因となった。



<sup>&</sup>lt;sup>2</sup> ここで言う名士とは、地域において、長年にわたって役職等に就いている住民や、お茶屋や料亭等のいわゆる老舗の 経営者等、総じて社会的経済的地位が高いと住民間で認知されている人びとを指す。

<sup>&</sup>lt;sup>3</sup>本章は、3章以降の分析とは別に、北野上七軒界わいまちづくり委員会の長谷川小次郎氏及び関係者の発言をもとに構成された記述である。

さらに、平成 15 年 (2003 年) 3 月に一部の商店主とお茶屋組合が中心になって企画してきたイベント (上七軒梅灯路祭) において、上七軒通の石畳化自体に反対する住民も存在することが明るみとなった。このような経緯から、まちづくり委員会が目標とした石畳化計画は頓挫し、平成 22 年 (2009 年) 1 月 29 日 に活動を休止するに至った。

表立った活動は休止したものの、主要メンバーは委員会の再スタートへ向けた会合を定期的に実施した。また、住民の委員会活動に対する理解を促すため、上七軒界わい 12 ヶ町<sup>4</sup> (上七軒界わい景観整備地区に対応)の地域住民を対象とした委員会の説明を行うなど理解の徹底を図った。その後、委員会は、平成 17 年 (2005 年) 5 月に「北野上七軒界わいまちづくり準備委員会」へと改称した。この準備委員会は、上七軒通の石畳化のみを目的とした旧まちづくり委員会が限定的な住民の支持しか受けられなかった反省をもとに、石畳だけではない周辺地域全体のまちづくりを考えていく組織へと衣替えを図ったものである。そして、平成 19 年 (2007 年) 6 月、当該準備委員会は「北野上七軒界わいまちづくり委員会」(以後、新・まちづくり委員会とする)として正式に再発足した。

新・まちづくり委員会(準備会を含む)は 2 つの部会に別れ、「安心安全部会」では立命館大学と共同でまち歩きを行い「安心・安全マップ」を作成、完成したマップを上七軒界わいの 12 カ町全世帯へ配布した。また、上七軒通の交通量調査を共同で 3 度実施し、その調査結果に基づいて、京都府公安委員会へ上七軒通における過剰な通過交通に関する要望を行った結果、上七軒通の東端路面に「速度落とせ」の道路ペイントを表示するに至った。もう一方の「歴史文化部会」は、平成 19 年 (2007 年)に上七軒歌舞練場にて花街文化シンポジウムを開催した。また、新・まちづくり委員会として休会に至るまで、「北野上七軒界わいまちづくりニュース」を 4 回にわたり発行するなど、住民への情報提供も継続的に実施した。しかし、当初は多様な住民が参加していたにも関わらず、次第に上七軒通沿いの住民が参加者の中心となった。さらに、上七軒通周辺の商業主により構成される「匠会」の結成、京都市建設局が主導して設立された「上七軒通無電中化等協議会(上七軒通沿 6 ヶ町、歌舞会、匠会により構成される)」によって上七軒通の無電中化に関するイニシアティブがとられるようになった結果、新・まちづくり委員会への参加者の減少が甚だしくなってくるなど状況が一変し、平成 22 年 (2010 年) 1 月に新・まちづくり委員会は休会するに至った。

# 3. 変化したまちづくり委員会のステイク

ここでは、上七軒まちづくり委員会及び北野・上七軒界わいまちづくり委員会におけるステイク(利害) 対象が、活動期間中においてどのように変化してきたのかを明らかにすることを目的とする。そこで、2002 年度から2009年度にかけて「総会」の形式で開催されたまちづくり委員会における議事録の全データを形態 素解析5を用いて分析を行う。

### (1) 議事録からのキーワード候補となる単位の決定

ここでは、形態素解析に用いる情報の選定方法と言葉の単位を決定する。まず、2002年度から2009年度までの総議事録84部について、定型フォーマットの中から、委員会名や参加者名、開催日時等、いずれの議事録にも必ず記載されている情報について除去した上で、議事要旨、具体的な参加者の発言内容のみを各年度ごとに抽出した。

一般的に日本語は、段落、文、文節、単語、文字の順に分解することが可能である。佐藤ら (2006) が指摘しているように、通常、日本語を分解する最小単位は単語である。しかし、例えば「美しい歴史的景観」という文章の場合、「①美しい/歴史的/景観」、「②美しい/歴史的景観」、「③美/しい/歴史/的/景観」というように、解釈する側の判断や主観によって単語として単位が大きく変化する。そこで、本分析では、キーワードとしての単語を抽出する方法の一つとして用いられている形態素解析の手法を用いて、全議事録データを形態素と呼ばれる文法的に意味を持つ最小単位の文字列に分割した。その上で、一般名詞のみを

<sup>&</sup>lt;sup>4</sup>新・まちづくり委員会が対象とする上七軒界わい 12 ヶ町とは、東今小路町北組、東・西・南・北真盛町、北馬喰町、 毘沙門町、社家長屋町、東鳥居前町、東・西柳町、片原町を指す。

<sup>5</sup> 自然言語で書かれた文を言語で意味を持つ最小単位に分割し、分割された言語の品詞を特定する手法。

<sup>&</sup>lt;sup>6</sup> 奈良先端科学技術大学院大学情報科学研究科自然言語処理学講座によって開発された形態素解析エンジンである「茶 筅」を用いた。

#### (2) 経済的利害から全体的利害へのステイクの変化

図2は、形態素解析によって得られた単語の中から、一般名詞について、各年度ごとに集計した結果の上位10位までのキーワードの割合を示したものである。各年度ごとの集計結果について、「まち」や「地域」といった、その単語のみでは解釈が不可能な単語を除外して見た場合<sup>7</sup>、2002年度では、「お茶屋(19.2%)」と「石畳(15.9%)」がキーワードとして大きな割合を占めている。これは、上七軒まちづくり委員会が、上七軒通の石畳化を目的として組織されたことを裏付けている。2003年度については、石畳のキーワードが上位10位から外れ、「お茶屋(5.1%)」についてもその割合が低下していることが分かる。2004年度では、「お茶屋」がキーワードから外れる代わりに、「石畳(5.2%)」が再び上位10位に挙がっていた。しかしながら、2005年以降については、「お茶屋」と「石畳」のキーワードは上位10位に入ることはなく、逆に、2007年度以降、「交通」と「電柱」というキーワードが比較的に大きな割合を占めるようになった傾向が読み取れる。したがって、少なくとも、本データから直接的に明らかなのは、2002年に上七軒まちづくり委員会が結成されてから、改組を経て、2010年に休会に至るまで、必ずしも委員会活動が当初の上七軒通の石畳化と電線地中化というステイクによって動機付けされていたわけではなく、特に、「北野・上七軒界わいまちづくり委員会」として改組されたのちは、上七軒地区の交通問題を中心としたいわゆる安心安全問題へと関心が移っていたことが明らかになった<sup>8</sup>。

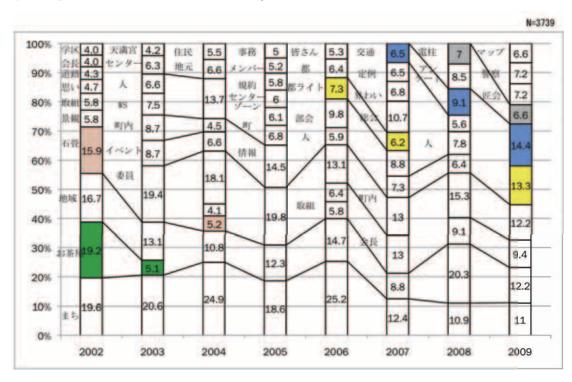


図 2 形態素解析を用いた 2002 年から 2010 年までの委員会議事録における頻出上位 10 ワードの経年変化

# 4. 委員会参加者の質的・量的変化と委員会の組織的マネジメント体制の不備

ここでは、まちづくり委員会の打合せ記録および定例会議事録データから、委員会参加者の質的・量的変化と委員会の運営・意思決定上の課題を検証する。

 $<sup>^7</sup>$ 本解析は、まちづくり委員会が活動の対象としていた空間領域での具体的な議論の内容を明らかにするものである。このため、「まち」「地域」など議論対象の空間領域そのものを表す一般名詞については分析の対象から外した。  $^8$ なお、2006 年以降、上七軒まちづくり委員会及び北野・上七軒界わいまちづくり委員会内の議論の過程で、著者ら研究グループに対して、上七軒通の交通量及び路上駐車問題についての調査依頼があり、2006 年度から 2009 年度の間に計 3 回の交通量調査を実施した。こうした取り組みが、同委員会内での交通問題に対する関心度合いを高めただろうことは付記しておく。

# (1) まちづくり委員会への参加者属性と参加者数の大きな変化

図3は、各打ち合わせおよび定例会への参加者を、「住民」・「自営<sup>9</sup>」・「行政」・「大学」・「まちづくり団体」・「その他」、以上6つの属性に分類し、各年度ごとの割合を示したものである。この図から、2002年度以降、自営業者の参加割合は減少し、一方で、一般住民の参加割合が経年的に増加していたことが分かる。また、2004年度以降は「大学」および「まちづくり団体」の参加割合が増加したことも分かる。

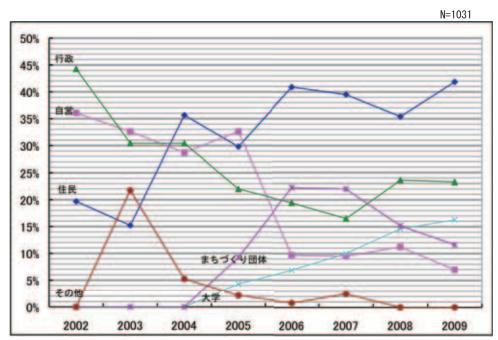


図3 まちづくり委員会の属性別割合の経年変化

表1は、各年度のまちづくり委員会における「のべ参加者数」と「委員会開催数」および「平均参加者」 の経年変化を示したものである。この表から、2002年度から2006年度にかけては、のべ参加者数、委員会開 催数ともに増加した一方で、平均参加者数は2007年度をピークに、それ以降減少に転じたことが分かる。

以上から、まちづくり委員会の発足から休会に至るまで、常態的に参加者属性の変質と委員会参加者数の変動が起こっていたことが明らかになった。

年度	のべ参加者数	委員会開催数	平均参加者数(人)
2002	61	7	8. 7
2003	46	5	9. 2
2004	115	9	12. 8
2005	141	10	14. 1
2006	247	15	16. 5
2007	200	11	18. 2
2008	178	15	11.9
2009	43	4	10.8
合計	1031	76	13. 6

表1 まちづくり委員会へののべ参加者数および委員会開催

## (2) 明確な運営・意思決定システムの未成熟

第二章において、上七軒界わいまちづくり委員会の参加委員から当該委員会活動における参加者のあり方、 委員会の意思決定に関する課題が指摘された。表2は、上七軒まちづくり委員会が設立される前の懇談会か ら、2010年1月に委員会が休会に至るまで開催された打合せ記録及び定例会議事録から、委員会の運営方法

<sup>9</sup> ここで言う「自営」とは、北野上七軒界わい 12 ヶ町(前出)に居住し、なおかつ、当該地域内において自営業を営んでいる住民を指す。したがって、自営業を営んでいるものの、当該地域外で自営している住民については、「住民」とする。

(参加者のあり方・意思決定方法) に関する発言内容の全てを取り出したものである。

一つ目に、上七軒界わいまちづくり委員会の設立前の平成14年10月の時点において、委員会メンバーとして町会長を選任することについて、町会長としての役職を交代した後も継続的に参加できる仕組み作りについて、議論されていたことが分かる。その後も、委員会が休会宣言を出す直前まで、町会長や役員をはじめとする委員会参加メンバーの確保が常に課題として認識され続けており、地域内において委員会が組織的な裏付けを持つことができなかったことが運営上の課題であったと考えられる。

二つ目に、委員会内における意思決定方法が大きな課題の一つとして認識されていたことが分かる。象徴的な発言は、平成21年4月19日の委員会定例会におけるある幹部メンバーの発言である。「北野上七軒界わいまちづくり委員会では、決め事を決める会ではないのか。これではただの座談会ではないか。時間の無駄だ。」

表2 まちづくり委員会議事録における主な発言内容

日時	発言内容	趣旨
H14. 10. 15	現在、町会長に代表という形で出てきていただいているが、1年で交代するところがほとんどなので、組織的に継続できるよう考える必要がある。	参加者のあり方
H14. 11. 27	町会長の多くは、輪番制で人が変わる。まちづくりを議論するメンバー は、変わらないように工夫する必要がある。	参加者のあり方
H15. 8. 25	自治連合会会長は毎年変わる。役で人を集めるのはなかなか難しいかもし れない。	参加者のあり方
H15. 10. 22	継続して同じ人に参加してもらえるよう、各町内には依頼したい。今まで 関わってきてくれた人を中心に呼びかけたいが、人選は各町内に任せる。	参加者のあり方
H17. 3. 9	これだけ出席率が低いと何も決まらない。	意思決定方法
	これだけ少ないと市も動いてくれない。	意思決定方法
	これだけのメンバーで物事を決めてはだめ。決を採ることを繰り返していると、結局同じことの繰り返しになる。 (中略) ここで何かを決めると、また反対意見も出てくることになる。	意思決定方法
	具体的な目的設定が必要だと思うが、石畳で引っ張っていくのはしんどい。美しいまち、住み やすいまちなど、この規約改正案に書いてあるような目的設定が必要だと思う。少しずつでも人が集まっていけば良いと思う。	意思決定方法
H17. 7. 11	案内、スタートがアンケートで始まったことが悪かった。そのためにまち づくりに関する合意ができなかった。	意思決定方法
H20. 1. 17	配布・回収に運営委員さんが参加しないと、地域の皆さんに委員の顔がいつまでたっても見えてこないのではないか(まちづくりアンケートについて)。	参加者のあり方
	まずは12ケ町主体で取り組んでいくことになっているのであれば、特に上七軒通沿いの町会長さんにはもっと参加してもらえなければ、会として発展していかない。	参加者のあり方
	町会長とは専門的なものではなく、たまたま回ってくる役。さらに委員会 の仕事(会合出席など)が増えるのを負担に感じる方もいるだろう。(中 略)町内会長=運営委員だと、強制的でしんどい。	参加者のあり方
H20. 5. 7	一人ひとりが意見を言っているだけでは発展しない。自分の意見を反映してくれるのがまちづくり委員会だという認識が生まれないだろうか。(中略)まちづくり委員会や定例会への参加を促しても、ハードルが高い。	参加者のあり方
H20. 5. 15	委員会の活動に参加してもらう人を増やすような取組をしていかなければならない。委員会の活動を広げていくためには、町内会長さんの協力が重要だと思うが、町内会長も一年ごとの役まわりでやっているのが現状。委員会に参加すれば、仕事が増えるのではという意識があるのも仕方ないと思う。	参加者のあり方
H20. 6. 19	委員会の最終目標は、議論に参加する人を増やすことではなくて、まちを よくすること。	参加者のあり方
H20. 9. 18	地域の合意形成を確認するために、委員会の目標を定め、まずは町内会長さんのご意見を聞き、回覧で速度規制について、委員会の意見をのべてはどうか。そして、個々人に署名をしてもらい、要望するということが良いと思う。	意思決定方法
H20. 10. 16	委員会を長年続けてきて、ようやく地域の主体が見えてきたところ。とに かく、地域の意見をまとめることの難しさを実感している。それぞれの地 域の主体の意見を拾いあげ、それらをまとめるために間に立ってしんどい 思いをするのは今の委員会で背負いきれない。理想的すぎる。	意思決定方法
H21. 4. 19	「北野上七軒まちづくり委員会では、決め事を決める会ではないのか。これでは ただの座談会ではないか。時間の無駄だ。」	意思決定方法
	これまでの活動では、定例会に参加してもらう人をいかに増やすかを考えていたが、なかなか人が集まらなかった。こちらから出向いていくことをもっと考えるべきだと思う。役員すら揃わない会合はすべきではない。	参加者のあり方

この発言が端的に示しているように、上七軒地区のまちづくり委員会では、委員会の意思決定に必要な最低限の参加者数についての規定、意思決定に基づく次のアクション、地域内での合意形成を促進する仕組みが存在しないままに委員会が運営された。その結果、特に2006年(平成18年)に「自営」の参加者と「住民」の参加者の割合が逆転し(図3)、上七軒地区の交通問題に議論の中心が移って以降(図2)、委員会内で議論を意思決定につなげることができなくなり、地域での活動に反映させることができなくなった。

その結果、表2における参加者の発言内容に見られるように、2008年(平成20年)以降、運営・意思決定システムに対する参加者の不満が増大した。このことにより、同年を境に参加者が加速度的に減少していった(表1)。これが、上七軒地区のまちづくり委員会が休会に至った直接要因であると考えられる。

# 5. 住民主体のまちづくりとしての課題

前章まで、上七軒地区におけるまちづくり委員会の経緯と運営・意思決定上の課題について整理をしたが、 本論文は、同地区の委員会を失敗事例と断じているものではない。

住民の自主的な発意に基づく任意組織であるまちづくり委員会は、そもそも流動的な存在である。参加者が量的・質的に変容したり、取り組み課題が変容することは当然であり、課題の消滅や関心の重なる他団体の出現によって消滅することもありえる。言い換えるなら、住民が、まちづくり委員会を含めた多様なグループの生成と離合集散を通じて地域課題を解決・改善しようとするプロセスこそが、まちづくりのダイナミクスそのものであるといえよう。

一方で、上七軒地区のまちづくり委員会は、地域住民が将来像を共有して実施する合意形成の場としての 正統性をついに獲得できなかった。

それでは、「運営・意思決定」をうまく達成するために、まちづくり委員会に足りなかったものは何なのか。我々は「ファシリテーションの仕組み」の欠如だと考えている。

前章で示したように、上七軒地区のまちづくり委員会は、適切な運営・意思決定システムが整備されていなかった。その結果、交通問題という住民間の多様なステイク(利害)が絡み合うまちづくり課題の議論において、委員会としての明確な意思決定を示すことができなかった。また、筆者らの参与観察においても、委員会総会で参加者の同意によって決定された事項が、参加委員個人がうわさ話や住民からの批判を受けることで不安に陥り、次回の総会では前言を覆す、決定事項に対して疑問を呈すことで決定事項が反故になることがしばしば見られた。また、地域内の合意形成を目的としてアンケート調査を実施するものの、賛成反対ともに拮抗しているような状況や、全員一致でない結果に関して、合意形成されたものと判断すべきかどうかについて常に混乱した状況が見られた。その結果として、アンケート結果を根拠に次の具体的なステップに結び付けることができなかった。

行政上の公的組織ではなく自発的な集団であるまちづくり委員会は、多数決や投票による意思決定とは相容れない存在である。そのような中で活動を実施するためには、多様な参加者の意見を引き出し、調整し、限られた時間で合意形成を支援する、会議の行事役(ファシリテーター)が不可欠である。しかし、参与観察及び発言内容の分析を踏まえると、上七軒地区のまちづくり委員会においてはこの仕組みが確立していなかった。これが、住民主体のまちづくりの一例として上七軒地区のまちづくり委員会を捉えた際の大きな課題であった。

# 6. 本稿の結論と政策的示唆

本稿は、京都で最も格式高い花街と呼ばれる上七軒地区における住民主体の歴史的まちなみ保全活動を事例として、その運営システムの観点から考察を進めてきた。

まず、上七軒地区における住民主体の歴史的まちなみ保全活動が、当初、上七軒通の石畳化を主な目的として行われていたものの、最終的には石畳化の実現に至る前に委員会活動を休会するに至ったことを指摘した。その上で、上七軒まちづくり委員会及び北野上七軒界わいまちづくり委員会の議事録データをもとに、形態素解析を用いた経年的な委員会のステイクの変容過程を検証した結果、2002年度から2003年度にかけて、石畳がキーワードとして頻出していたにもかかわらず、以後、石畳が主な議題として挙がることはなく、委員会活動の終焉期(2007年度~2009年度)においては、交通問題が委員会における主なステイクとして認識

されていたことが明らかになった。次に、議事録データから7年間の参加者の質的・量的な変化を検証した 結果、委員会メンバーから徐々に経済的な利害関係者としての自営業者の参加者が減少し、各年度ごとの参 加者数も2007年度以降、徐々に減少していった傾向が明らかになった。

社会の将来像を描き、それに至るロードマップとその到達手段を考究する政策科学として、本稿の結論と は別に、あえて今後の住民主体のまちづくりのあるべき方向性について言及しておきたい。

本稿では、「本当の「住民主体」のまちづくりとは何か?」という著者らの問題意識を副題に託した。先 にも述べたように、上七軒地区における歴史的まちなみ保全のための住民主体のまちづくり活動を、著者ら は否定的に結論づけるものではない。7年間にも及ぶ住民主体による歴史的まちなみ保全活動が行政サイド のサポートがあったにせよ、住民らが主体的に運営したという点においては、むしろ、肯定的に評価すべき である。ただし、「住民主体」とは、住民が自らの地域のあり方について主体的に考えるという意味であっ て、行政の拱手傍観を許すことでは決してない。第4節でも指摘したように、上七軒のまちづくり委員会で は、住民参加のあり方や意思決定方法を巡って参加者間の混乱が常に起きていた。住民自身、政策立案や運 営のプロフェッショナルではない。住民主体による歴史文化的まちなみ保全活動のみならず、様々なまちづ くり活動を住民が主体的に進めていくためには、多様なステイクホルダーが参加することを前提に、集団で の物事の「決め方」や、決めたということの事実が持つ意味の理解を助けるサポーターとしてのファシリテ ーターの存在が必要不可欠であり、それによって、住民主体のまちづくりがボトムから支えられていく必要 がある。この役割を果たすことが、今の行政や大学に期待されているのではないだろうか。その上で、中長 期的には、地域が自立(自律)的にまちづくりを進めていくためのスキームを移植し、住民自らの手に地域 の運営を委ねていく方向性が重要である。住民参加型まちづくりの必要性が声高に叫ばれるようになってか ら久しい。住民主体のまちづくりに対する規範的な主張、あるいは、それがいずれは自然発生的に生まれる だろうといった盲信的な態度を、行政も研究者も改める時期に来ている。

## 参考文献

- 1) 佐藤翔輔・林春男・牧紀男・井ノ口宗成「TFIDF/TF指標を用いた危機管理分野における言語資料体からのキーワード自動検出手法の開発~2004年新潟県中越地震災害を取り上げたウェブニュースへの適用事例~」『地域安全学会論文集』No.8, 2006
- 2) 立命館大学文化遺産防災学「ことはじめ」篇出版委員会『文化遺産防災学「ことはじめ」篇』株式会社アドスリー
- 3) 城月雅大・大槻知史・吉本宜史・熊澤輝一・水田哲生・鐘ヶ江秀彦「地域住民の歴史都市に対するコンセプト形成 に関する研究」『歴史都市防災論文集』No.1,343-342,2007

謝辞:まずはじめに、2003年より筆者らの研究グループが当時の「上七軒まちづくり委員会」及び「北野・上七軒界わいまちづくり委員会」にオブザーバー参加することに対して、快くご承諾してくださった大串賴長会長をはじめ、委員会メンバーの皆様方に対して心より謝意を表します。また、本稿の作成に際して、同委員会総務の長谷川小史郎氏と京都市景観まちづくりセンターに、事実関係の確認や情報提供等の様々な面でご協力をいただきました。ここに記して謝意を表します。ただし、本稿の記述に関するすべての責任は著者らに帰することを申し添えます。

なお、本研究は、立命館大学21世紀COEプログラム「文化遺産を核とした歴史都市の防災研究拠点」事業 (2003年度~2007年度)及びグローバルCOEプログラム「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」事業 (2008年度~)によって実施された研究成果である。